

令和7年度病害虫発生予察情報 特殊報第1号

—スイカ黒点根腐病の初確認について—

発病株の抜き取り及び残さ処理を徹底しましょう！

令和7年8月28日

発表：福島県病害虫防除所

1 病害名：スイカ黒点根腐病

2 学名：*Monosporascus cannonballus* Pollack & Uecker

3 発生経過

2025年7月に、福島県県北地方のスイカ栽培ほ場で、株の萎凋及び枯死症状を確認した（写真1、2）。福島県農業総合センター生産環境部において、同植物体の根部を観察したところ、根の褐変と表面に多数の小黒点の形成を確認し、子嚢胞子が多数確認された（写真3、4）。スイカの症状や子嚢胞子の形態的特徴から、スイカ黒点根腐病であることが判明した。現在のところ、本病は県北地方の複数のスイカほ場で発生が確認され、ほ場外に持ち出し、適切に処分されている。発生しているほ場では、5割程度減収となっている。

本病原菌は、1979年に山形県でメロン黒点根腐病として初めて確認され、1992年に千葉県でスイカ黒点根腐病として初めて確認された。スイカ黒点根腐病については、長野県、神奈川県、新潟県から特殊報が発表されている。

4 病徴と発生生態

- (1) 地上部は、収穫期を迎えた頃から急激に萎凋症状がみられ、下葉から黄化し、葉が枯死する。
- (2) 根は、初めに細根が腐敗脱落し、残った根は鉛色に腐敗する。
- (3) 症状が進むと根上に直径0.3mm程度の小黒点（子嚢殻）が形成される。この小黒点は、根端部に観察されることが多く、診断に際しては株元から半径30cm程度の範囲の根を丁寧に集めることが望ましい。
- (4) 病原菌は、培地上では10～37℃で生育し、最適温度は30℃前後と高めである。罹病株の根部に子嚢殻を形成し、これが土壌中に長く残り伝染源となる。子嚢胞子は土壌中に5年以上生存するという報告がある。子嚢胞子が発芽して菌糸を伸ばし、根から作物に侵入する。種子伝染はしないといわれている。

5 寄生植物

本病原菌 (*Monosporascus cannonballus*) は、キュウリ、メロン、スイカ、ユウガオ、トウガン、シロウリ等のウリ科作物を特異的に侵す。

6 防除対策

- (1) 発病株は抜き取り、ほ場外で埋却等の処分をする。残根処理は丁寧に行う。
- (2) 本病が発生したほ場の耕起、整地に使用した管理作業機は、そのまま無病ほ場に使用すると付着した土壌によって汚染される恐れがあるので、作業機に付着した土壌は丁寧に洗い落とす。
- (3) 発生ほ場では連作を避け、ウリ科植物以外の作物を栽培する。
- (4) 本病に適用のある土壌くん蒸剤（ソイリーン）を使用し、土壌消毒を実施する。



写真1 スイカ黒点根腐病の発病株



写真2 地上部の枯死（拡大）



写真3 スイカ根上に形成された小黑点

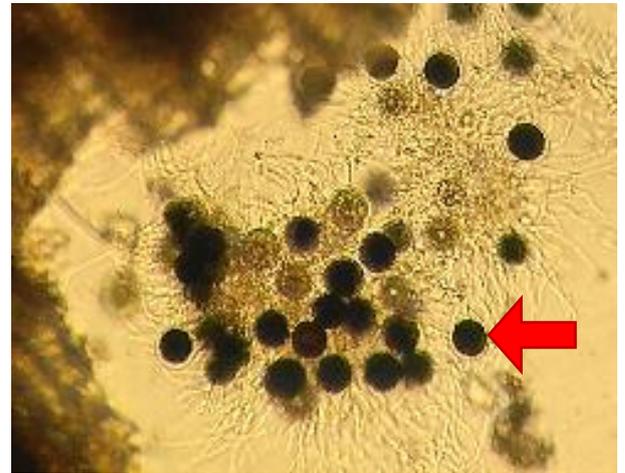


写真4 スイカ黒点根腐病菌の子のう胞子

7 出典・参考資料

- (1) 平成18年度病害虫発生予察情報特殊報第1号（岩手県病害虫防除所）
https://www.pref.iwate.jp/agri/_res/projects/project_agri/_page_/002/000/842/20070206_tokusyu_1_kyuuri_kokutennegusare.pdf
- (2) 平成19年度病害虫発生予察特殊報（第7号）（神奈川県農業技術センター）
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/8621/530121.pdf>
- (3) 平成26年度病害虫発生予察特殊報第4号（岡山県病害虫防除所）
https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/425222_2745768_misc.pdf

本病害の発生が疑われる場合は、病害虫防除所又は最寄りの農林事務所（農業振興普及部・農業普及所）に速やかに連絡願います。

病害虫発生予察情報・各種情報は、福島県病害虫防除所ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

問い合わせ先：福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）

TEL：024-958-1709 FAX：024-958-1727 e-mail：yosatsu@pref.fukushima.lg.jp